

💡 例えばこんな支援を行います

◎ 部屋を退去しないといけない

今の住まいを出る期限の日までに次の住まいを見つけられるようお手伝いをします。支援員が相談にのり、不動産屋さんへ一緒に行ったり、新居の入居手続き・現住居の退去手続きに立ち会ったりします。

◎ 会社を辞めて寮から出なくてはいけない

次の住まい探しと、そこでの生活再建のお手伝いをします。支援員が相談にのり、シェルター（緊急のとき一時的に住める場所）の利用につなげたり、次の住まい探しのために不動産屋さんへ一緒に行ったり、入居手続きに立ち会ったりします。入居後も支援員が継続的に関わり、仕事探しのお手伝いや、社会サービス利用のサポートをします。

◎ 高齢なため一人で部屋を探せない

支援員が相談にのり、不動産屋さんへ一緒に行ったり、代わりにお部屋の情報を集めてきたりします。介護保険サービス等の支援者の方とも連携します。

◎ 病気や障がいで住まい探しが難しい

支援員が相談にのり、課題を一緒に整理してから住まい探しのお手伝いをします。一般的に入居申込み審査が通りにくい方向けにお部屋を紹介してくれる協力不動産会社さんへ一緒に行くこともあります。保健医療や障害福祉サービス等の支援者の方とも連携します。

一般社団法人 パーソナルサポートセンター

 **022-302-6510**
受付時間 平日 9:00～18:00

FAX 022-224-1621

MAIL kyoju@personal-support.org

FAX・メールでのお問い合わせは、24時間受付しますが、原則として開所日に返信いたしますので、数日かかる場合がございます。

開所時間 平日 9:00～18:00
※土日・祝日・年末年始を除く

WEB <http://www.personal-support.org>

アクセス 〒980-0802
宮城県仙台市青葉区二日町 6-6
シャンボール青葉 2F



※駐車場はございません。車でお越しの方は、近隣の駐車場をご利用ください。
なるべく公共の交通機関をご利用ください。



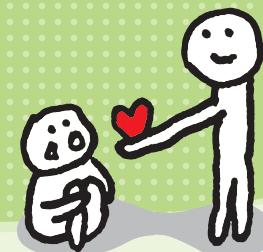
住まいの困りごと、 相談できます！

高齢なため一人で生活するのは不安

自力で住まいを確保するのが難しい



安定した住まいの確保から、安心して暮らせる住まい方まで支えます



住まいの確保支援 ひとりひとりに合わせた支援をコーディネートします

相談・課題の整理

物件情報の収集

不動産屋への同行

物件内覧同行
生活環境確認

生活支援の
コーディネート

保証人や緊急連絡先探しのお手伝い

住まいの確保に
困っている方
(住宅確保要配慮者)



居住支援法人
パーソナルサポート
センター

役所

市役所



家賃債務
保証会社



不動産
仲介会社



大家



生活支援
事業者

住まい方の支援 日常生活における相談支援や、日常生活支援のコーディネート

暮らしの困りごと
ご相談ください!

見守り



サロン



日常生活
支援



パーソナルサポートセンターは、支援を必要としている方が地域で安心して暮らすことができるようお手伝いします。

家を失ってしまった人、障がいのある人、DV（ドメスティックバイオレンス）の被害にあわれている人、一人親世帯、ニート、引きこもり、就労困難な人など、安定した生活を送ることが難しい状態にある人たちに寄り添い、伴走型支援を行っています。

「困った」や「どうしよう」という声があれば、一度パーソナルサポートセンターへご相談ください。

パーソナルサポートセンターは
平成30年6月7日に宮城県から
指定された第1号住宅確保要配慮者
居住支援法人です。

居住支援法人とは

低額所得、被災、高齢、障がい、子育て等の課題を抱え、住まいの確保に困っている人に対して、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談を行うと共に、入居後に安定して住み続けるための見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。